

(指定管理者記入様式)

指定管理者自己評価結果（放課後児童クラブ）

指定管理者	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会
事業期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年目）
管理体制	令和6年3月31日現在 【事務局】 総括責任者1名（正職員） 副責任者3名（非常勤職員1名、パート職員2名） 事務員2名（パート職員2名）の6名体制 【児童クラブ】 支援員・支援員補助員 70名（パート職員） （障害児加配による職員 12名）
職員の勤務状況	【事務局】 平日 9:00～19:00 土曜日・長期休業日 9:00～17:15 【児童クラブ】 平日 13:30～19:00 ※但し、学校の短縮事業等により、開所時間が早まる場合有 土曜日 8:00～17:00 長期休業日 8:00～19:00 ※二交替制による勤務

1. 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

項目	内容	協定事項等	実施状況（実績値等）	サービス状況 （課題・達成度等）
運営業務	開館時間 及び休館日	【平日】 13:30～18:00 (希望者19時まで延長) 【土曜日】 8:00～17:00 【学校休業日】 ※春季・夏季・冬季休業日等の土曜日を除く 8:00～18:00 (希望者19時まで延長) 【閉所日】 日曜日、祝日 及び 8月12日～15日 12月29日～ 翌年1月3日	条例・協定に基づき適正に処理した。	条例・協定に基づき適正に処理した。

		※災害時等、学校臨時休校日		
	受付・案内	適切な受付・案内業務の実施	職員の受付業務については、親切丁寧な対応心掛けるように徹底し業務を遂行した。	利用者と良好な関係を築いている。 今後、ホームページ等の充実も視野に入れ、オンラインによる申請等も検討を予定している。
	料金設定	・放課後児童クラブ 条例第10条による	条例の規定どおり。	条例・協定に基づき適正に処理した。
	広報・宣伝	・チラシ配布等 ・ホームページの維持管理	・ホームページにより入所案内や各放課後児童クラブの活動内容の発信 ・新入所対象者に対して幼稚園等の卒園児へ入所案内を配布 ・新入所や夏季休業日限定利用者等の募集については、市広報紙に掲載依頼	あらゆる媒体、機会を通じて広報活動を行っており、徐々に入所児童の増加に繋がっている。今後も更に広報活動の手法等について、模索、検討を行う。
施設維持管理業務	清掃・保守点検	施設維持保全業務等	日々の清掃に加えて、児童の接触部を徹底的に消毒した。	事務局による定期的な訪問時の確認でも清潔に保たれている事を確認している。今後も児童等の安全を考慮し、清掃業務の強化を図り、施設維持保全に努める。
	修繕	予算の範囲内で実施	放課後児童クラブ修繕一覧（別紙1）のとおり	予算の範囲内で緊急度の高いものから適正に実施している。
施設利用等許可業務	利用者数	サービスの向上を図り、利用者の増加に努める	令和5年度利用者数 【平日】 ・延べ人数 194,549人 ・月平均 16,212人 【土曜日】 ・延べ人数 3,338人 ・月平均 70人	今後も、保育児童及び保護者の安心と健全な保育環境を整え、利用者の増加を目指す。
	利用料金	放課後児童クラブ条例第9条によるものとする。	令和5年度利用料金等【調停金額】 ・件数 12,922件 ・金額 87,344,235円	利用料金について生活保護世帯及び非課税世帯については全額免除、児童扶養手当受給世帯につい

			【納入金額】 ・件数 12,875 件 ・金額 86,806,435 円 【未納金額】 ・件数 47 件 ・金額 537,800 円	ては半額免除。
	利用率	サービスの向上を図り、利用者の増加に努める	(別紙2) 放課後児童クラブ利用状況表のとおり ・年間を通じて、平日では登録児童に対して74.48%、土曜日では46.95%の利用率である。	利用者については、年々増加傾向にあり一部児童クラブでは定員をオーバーしており、教室の確保が急務である。
自主事業	令和5年度事業計画参照	協定書(事業仕様書)に実施を義務付けられた事業を実施する	(別紙3) 放課後児童クラブの事業報告書のとおり	令和5年5月にコト感染症の分類が第5類となり、本年度は多くの事業を実施した。
その他業務	施設の運営体制	本市市民の優先雇用に努める	本年度雇用125名中 本市の市民は96名 支援員補助として、大東市シルバー人材センターからの派遣を利用した。	本来であれば支援員70名、障害児加配職員12名、82名の職員が必要であるが、令和6年3月末現在の支援員及び支援員補助員は41名で不足を登録職員で対応しており、今後も安全で安定的な運営を行うため随時、支援員、支援員補助員の採用を行って行く。
	基本的人権の尊重	人権を尊重した施設運営を行う	全職員を対象に人権研修を実施し周知徹底を行っている。 ・令和6年2月16日実施	人権について正しい知識を持ち、施設運営を実施した。
	職員研修	管理運営に必要な研修業務の実施	別紙4のとおり(研修一覧)	人権研修・支援員研修を実施することで職員間、保育業務や保護者への対応など、職員の意識向上につながった。
	個人情報保護	管理運営に係る個人情報の取り扱いに関し、大東市の取扱いに準じる	業務上、多くの個人情報を取り扱うことから特に取り扱いに注意を払い、適正に措置を講じた。	今後も個人情報保護の万全に努める。

情報公開	管理運営に係る情報の公開に関し、大東市の取扱いに準じる	本年度における情報公開請求はなかったが、請求時には、適正に措置を講じられるよう事務処理を行っている。	今後も条例を遵守する。
事故等への対応	・あらゆる緊急事態、不測の事態に適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う ・危機管理体制の構築及び対応マニュアルの作成、災害時対応訓練の実施する	マニュアルに沿っての対応と防災訓練等の実施を行っている。	今後も、職員への研修や訓練などを実施し、迅速で確実な対応の構築を図り、保育児童等の安全確保に努める。
環境問題	環境に配慮した取組みを行う	主任会議などを通じて環境問題や光熱水費削減を周知し、各児童クラブにて実施している。	光熱水費の削減、環境に配慮した取組みを進めているが、夏場については猛暑が続く中、児童の体調も配慮しており削減は難しかった。

(2) 利用者満足度

利用者アンケートの項目・実施結果および市民からの意見・要望等

令和5年度のアンケートは実施していないが、発表会等行事の後は保護者から支援員等職員への感謝・労いの言葉を多くいただいた。令和6年度は利用者の意見や要望をより集められるよう内容を見直しアンケートを実施予定である。

(3) 収支状況

「放課後児童クラブ収支報告書（令和5年度）」 別紙5のとおり

2. 総合評価

①業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）について評価

平成11年度より放課後児童クラブの管理・運営を行っており、その実績と経験を生かし児童や保護者等の利用者に寄り添った施設運営となるよう努めてまいりました。

保育時間においても、定められた時間帯だけではなく学校の急な早帰りなどにも対応できるような体制の構築や職員配置に努めており、児童や保護者の安心につながる保育環境の整備を行っています。

また、コロナ禍後においても、日常的に室内等の消毒作業も含め感染症対策を講じ児童の健康管理を行い、健康で健全な保育に努めてまいりました。

事務の見直しや改善を行うことで運營業務の改善、保育環境の整備を進められたことは評価できると考えます。

今後も、協定書や事業計画書に沿った運営を実施する中で、更なるサービスの向上を目指し、児童、保護者と向き合いながら、今以上に満足して頂ける様に努めてまいります。

②業務内容（継続事業、その他業務）について評価

放課後児童クラブ業務については、「放課後や学校休業日（夏休み等）における安全な遊び場や生活の場の提供、健全育成を図ること」を目的として業務を行っており、令和5年度保育において大きな事故、怪我等が無く児童が一年を過ごせたことは評価できると考えます。

各クラブでは、お誕生日会や季節ごとのイベント等を開催し、職員が工夫を凝らし児童が様々な体験をできるよう取り組んでいます。事務局と職員が連携し計画・準備を行い児童が楽しめる各イベントを継続して開催できることは高く評価しています。

特に夏休みに開催される「夏まつり」は子供たちが大変楽しみにしている行事であり、今後も継続的に開催し子供たちが笑顔を絶やさない児童クラブであり続けたいと考えております。

利用者満足度について評価

各児童クラブに対してのクレーム等においては、年間を通して数件と非常に少なく、職員と保護者との情報共有や関係性は良好であると評価しております。

夏まつりや各イベントの後には、保護者から「子どもがとても喜んでいた。」「日頃子どもと過ごしてくれる支援員さんに感謝している。」との声を連絡帳等を通じて多くいただき、満足度を実感できる貴重な機会となっています。

令和6年度は、放課後児童クラブにおいて新システムの開発に取り組んでおり、保護者に対して、児童の登所、降所時間の通知や24時間対応できる、児童クラブへの連絡（休みや早帰り等）を受付できるように構築し、更なる利用者満足度を高めてまいります。

収支状況について評価

令和5年度の入所申請数は、年平均で1,082名の入所数であり、利用料収納に関して、未納者には、督促状・催告状を郵送し、月末までに納金をお願いしています。

また、事務局では催告書だけではなく、未納の保護者に電話にて納付催告をする等しており徴収率は、99.38%と高く評価できると考えております。

支出についても、無駄を省き、安易な修繕は事務局職員が行い、費用削減を実行しており、迅速に対応した事で各児童クラブからも喜ばれ、収支状況については大いに評価できるものと考えています。

今後も、収支状況については、徴収率100%を目指し、無駄な経費を削減する事を意識して事務を遂行してまいります。